

美深町快適な住まいづくりと商工業振興事業の概要

対象事業

- ①改修工事（工事金額30万円以上で町内業者施工）
- ②新築工事
- ③新エネルギー工事（工事金額30万円以上）
- ④解体工事（工事金額30万円以上で町内業者施工）
- ⑤店舗近代化（工事金額50万円以上で町内業者施工）
- ⑥町産材の使用（①,②,⑤の工事に合わせて実施）

補助事業者(要件)

- (1)自ら居住を目的に①～③を実施若しくは④を実施する者
 - (2)現在商工会会員等で、自ら営業を目的に⑤を実施する者
 - (3)現在町内に住所を有する又は有することとなる者（④を除く）
 - (4)税金等の滞納がない者
- ※①～④の事業については(1),(3),(4)を、⑤の事業については(2),(3),(4)を満たす者。⑥については本体事業に準ずる

補助金補助率限度額

| 事業名 | | 通常工事 | | | 町産材使用分 | | 限度額合計 |
|-----------|----------------------|--------|-----|----------|--------|----------|-------|
| | | 工事費用 | 補助率 | 補助金(限度額) | 補助率 | 補助金(限度額) | |
| ①改修工事 | 一般改修 | 30万円以上 | 20% | 30万円 | 100% | 20万円 | 50万円 |
| | 特別改修 | | | 20万円 | | 15万円 | 35万円 |
| | ※1 子育て改修 | | | 50万円 | | 30万円 | 80万円 |
| ②新築工事 | ※2 町内業者 | - | | 100万円 | 80% | 200万円 | 300万円 |
| | ※2 ※3 子育て 町内業者 | | | 200万円 | | | 400万円 |
| | 町外業者 | | | 30万円 | | 120万円 | 150万円 |
| | ※3 子育て 町外業者 | | | 60万円 | | | 180万円 |
| ③新エネルギー工事 | 30万円以上 | 50万円 | | - | 50万円 | | |
| ④解体工事 | 30万円以上 | 20万円 | - | 20万円 | | | |
| ⑤店舗近代化 | 50万円以上 | 500万円 | 80% | 250万円 | 750万円 | | |

- ※1 申請年度で18歳以下の子供を扶養し、10㎡以上の増築を伴う改修
- ※2 町内業者施工又は（町内業者+町外業者施工）
- ※3 申請年度で18歳以下の子供を扶養している場合

適用期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日（事業は単年度毎に実施）

【お問い合わせ・担当窓口】

美深町 総務課 企画グループ 商工観光係
 電話：01656-2-1645 FAX：01656-2-1626

